

薬害教育に関する本年度の取組について

(本年度の取組)

1. 実践事例の周知について

- 昨年度同様、『薬害を学ぼう』、視聴覚教材、『指導の手引き』、『指導の手引き（簡略版）』、『薬害に関する授業の実践事例集』（平成30年度実施分を追加）を全国の中学校等に配布した。
- なお、配布時期は入札が一度不落となったため、例年（6月）より遅れ8月となった。アンケートの回収率が昨年度に比べて半減した原因の一つと考えられる。

2. 実施率向上に向けた取組について

- 令和元年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（文部科学省等主催。保健体育科担当教員等が参加）、岐阜県揖斐郡教育研究会社会科部会（揖斐郡教育委員会主催。社会科担当教員が参加）において、教員等を対象として薬害教育の周知を行った。
- 令和元年度消費者教育フェスタ（文部科学省主催。教員、学生等が参加）において、教材の配布等を実施した。
- 昨年度のアンケート等で「編集可能な教材があれば授業をしやすい」との意見をいただいたことを踏まえ、厚生労働省 HP に『薬害を学ぼう』の一部を抜粋した教材を掲載した。

3. 授業での活用状況について

- 本年度も様々な科目、授業数で薬害に関する授業を実施いただいた。

【薬害に焦点を当てた授業の例】

<池田町立池田中学校>

- ・ 中3 社会科で、消費者問題に関連づけて3コマ実施。
- ・ 薬害を起こさない社会のあり方や、医薬品の消費者としてどう行動するとよいかについて考える内容。
- ・ 被害者の方による講演もあわせて事前に実施（人権集会の一環として）。

<長崎日本大学中学・高等学校>

- ・ 中1 道徳科、中3 社会科、高1 現代社会科でそれぞれ1コマ実施。
- ・ 薬害被害の苦しみを理解し、薬害の再発防止のために、社会の一員としてできることや、医薬品の消費者としてどう行動するとよいかについて考える内容。

【授業の一部として薬害を取り上げた例】

＜岡山学芸館清秀中学校＞

- ・中3社会科の消費者問題の単元で、事例の一つとして薬害を取り上げた。
- ・視聴覚教材のうち証言映像部分を活用。

＜広島県立広島南特別支援学校＞

- ・中3保健体育科の医薬品の有効利用の単元で使用。
- ・医薬品には副作用があること、正しく使う必要があることとあわせ、教材を活用し、医薬品ができるまでの仕組みや薬害についても授業を実施。

- また、筑波大学附属中学校から、昨年に引続き3年連続、薬害に関する授業を実施したとの連絡をいただいた。

【長崎日本大学中学校での授業の様子】

中3社会科の一コマ。「薬害を学ぼう」をもとに、関係者の役割を確認。役割が機能しているかどうか、チェックすることはできないかグループで検討する様子。

